


分野	43	産業	通番 103
施策	432	営農支援	
5年後の目標		農地の保全と農家経営の安定の支援と、市民や多様な関係団体と連携した地産地消が進んでいる。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	特産物育成事業		会計	款	項	目	765,876	農林振興課
			一般	6	1	3		
事業の概要								
生産から販売までを支援することにより、特産物の価値を高め、生産の安定、農業所得の向上、担い手の確保や農地の保全を図ります。								


平成30年度の取組							
D (取組)	指標	特産品(花菜、ナス、タケノコ)出荷量				単位	t
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2
	花菜58t、ナス181t、タケノコ173t (平成26年度)	目標	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない
		実績	花菜53t、ナス190t、タケノコ180t	花菜 37t、ナス165t、タケノコ122t	花菜51t、ナス133t、タケノコ164t		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特産物の栽培技術、品質向上を図るため、「花菜」「ナス」の品評会を開催しました。 ・ 環境負荷の少ない農業の推進と特産物の高付加価値化を図るため、花菜、ナスの栽培における、剪定枝を有効利用した独自の有機肥料の購入に対して補助しました。 ・ 度重なる自然災害による農業用施設(パイプハウス等)の損壊に対して、現地確認による状況把握を行い、京都府へ復旧に関する補助金申請を行いました。 ・ 京都府や京都乙訓普及センターと連携して、おとり作物等を活用した花菜根こぶ病防除の現地試験を行い、試験結果を花菜生産者へ報告を行いました。 					タケノコ 		

施策の「5年後の目標」に対する評価					
平成30年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド	対応頁
	達成度合	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業生産の安定化、効率化及び特産物の高付加価値化を図るため、農業機械や有機肥料購入に対する補助等を行いました。 ・ 平成30年度については、自然災害が多発したことから、施設への被害や、ナスの最盛期に台風被害があり、特産物の出荷量は前年より減少しました。 	206
	課題等	・ 農業就業者の高齢化や後継者不足とそれに伴う耕作放棄地の発生が懸念されます。			

目標達成に向けての次年度以降の対応	
方向性	対応策等
A (行動)	1: 計画通りに進めることが適当 <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、堆肥購入や農作業機械導入の補助を行い、農業生産の安定化、効率化と安全な堆肥を使用しての土壌づくり・減農薬・減化学肥料による安心・安全な農産物栽培を推進することで、特産物の高付加価値化による農業所得の向上を図ります。 ・ 農家の高齢化等により農作業代行業務の需要が増えている中、乙訓農作業受委託組合へ計画的な農機購入に対して補助を行い、農地保全に努めます。

分野	43	産業	通番 104
施策	432	営農支援	
5年後の目標		農地の保全と農家経営の安定の支援と、市民や多様な関係団体と連携した地産地消が進んでいる。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	地産地消推進事業		会計	款	項	目	1,665,135	農林振興課
			一般	6	1	3		
事業の概要								
食育と農業振興の観点から地産地消推進協議会が核となり、地元産農林産物の需要と供給のバランスを勘案しつつ納入等販路と地域内消費の拡大を図ります。								


平成30年度の取組							
D (取組)	指標	地元産農林産物の学校給食への納入実績金額				単位	万円
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2
	832(平成26年度)	目標	888	916	944	972	1,000
		実績	962	740	720		
<ul style="list-style-type: none"> ・販路拡大を図るため、市内スーパーヘインショップ出店を継続しました。 ・学校における食育推進活動の一環として、地元産農産物を使用した料理講習会を実施しました。 ・小学校給食への地元産農産物の安定供給のため、納品調整を行いました。 ・保育所給食への地元産農産物の供給を平成30年度も試行的に実施しました。 ・中学校給食への地元産農産物の供給体制を構築し供給を開始しました。 ・地元産農林産物に対する市民の理解を深めて、地産地消の推進を図るため、農業祭を開催し、品評会や即売会等を実施しました。 ・地元産野菜の普及を目的に親子料理教室「ベジ食べる講座」を野菜ソムリエの講師を招き、実施しました。 					ベジ食べる講座		
							

施策の「5年後の目標」に対する評価				
平成30年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁
		—	—	—
C (評価)	達成度合	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校給食開始に伴い、地元産農産物の安定供給体制を整える為、納品価格、納品品目、納品者体制を構築し、中学校給食への供給を開始しました。 ・保育所給食、市内の病院への地元産農産物の供給や市内スーパーへのインショップ継続出店による販路拡大に取組むとともに、農業祭や料理講習会、「ベジ食べる講座」の実施により地元産農産物をPRして地産地消を推進しました。 ・平成30年度は自然災害が多発したことから、農産物の収量が落ち、学校給食への納入量も減少しました。
	課題等	・地元産農産物を安定供給できるよう、農業生産の安定化、効率化を図る必要があります。		

目標達成に向けての次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1: 計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食等への地元農産物の供給や市内スーパーへのインショップ出店を継続的に行い、販路の確保を図るとともに、地元産農産物の安定供給ができるよう、土地改良事業への補助を行い農業生産の安定化、効率化を支援します。 また、消費者と生産者との結びつきの強化を図るため、各種イベントへ朝市を出店することや、直売所マップを作成、各公共施設へ配架し、地元産農産物のPR等に取組み、地産地消を推進します。

分野	43	産業	通番 105
施策	432	営農支援	
5年後の目標		農地の保全と農家経営の安定の支援と、市民や多様な関係団体と連携した地産地消が進んでいる。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	鳥獣対策事業		会計	款	項	目	2,921,601	農林振興課
			一般	6	2	1		
事業の概要								
西山一帯に設置した防護柵の効果的な維持管理と野生動物の駆除を行うとともに、猟友会への活動支援と鳥獣捕獲の連携強化を推進し、農作物の被害軽減を図ります。								

平成30年度の取組							
D (取組)	指標	鳥獣による農作物の被害面積				単位	a
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2
		目標	195	187	161	153	145
	203(平成26年度)	実績	177	187	303		
<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣捕獲でイノシシ7頭、シカ8頭、カラス16羽の実績がありました。 ・平成21年度から実施している広域捕獲(京都市、大山崎町との連携事業)により、イノシシ4頭、シカ13頭を捕獲しました。 ・農家組合長連絡協議会と連携して金網防護柵の点検・補修を行うとともに、維持管理に対する資材費等の支援を行いました。 ・9月の台風災害により金網防護柵が各所で倒壊・破損したため、農家組合長連絡協議会が行う防護柵の復旧に対して資材費等の支援を行いました。 				金網防護柵の点検 			

施策の「5年後の目標」に対する評価				
平成30年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁
			—	—
C (評価)	達成度合	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	<ul style="list-style-type: none"> ・乙訓猟友会との連携を強化し効率的な捕獲を実施することで、個体数管理を行いました。 ・9月の台風災害により奥山と里地の間に設置している金網防護柵が各地で破損したため、農家組合長連絡協議会と調整し、防護柵沿いの風倒木の伐倒処理、防護柵の復旧に対する支援を迅速に行うことにより農作物被害を最小限に抑えることができました。 ・上記の取り組みにより一定の成果が出ていますが、金網防護柵が破損していた期間に鳥獣が里地へ侵入していたことで被害面積が増加する結果となりました。 	
	課題等		・金網防護柵の復旧後も依然として農作物被害が発生しており、有害鳥獣捕獲事業等の取り組みにより、有害鳥獣の個体数調整や金網防護柵の維持管理を継続的に実施していく必要があります。	

目標達成に向けての次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1: 計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全域に設置している金網防護柵について、野生鳥獣や自然災害等により破損する可能性があるため、金網防護柵へ被害を与える野生鳥獣の傾向等を現地確認やセンサーカメラ等で継続的に調査し、調査結果を次年度策定予定の鳥獣被害防止計画に反映させます。 ・破損した金網防護柵は早急に修繕する必要があることから、定期的な点検の体制を整え、破損した場合の修繕に必要な資材費等の支援や、農業者等への技術的指導を進めていきます。